

## 特集

# 渋谷の福祉を考える

## まとめ①

2017年4月より2年にわたり11回シリーズで「渋谷の福祉を考える」をテーマに、障がいのある子どもから成人にわたり、彼らを取り巻く生活全般において、課題抽出を行ないながら、現状を分析してきました。

### 特集記事の導入動機

NPO法人渋谷なかよしぐるーぷとNPO法人ぱれっとが共同で、渋谷の福祉を考える有志の会（以下有志の会）を2012年に発足させ、毎月定期的に主要スタッフによる会議を行ない、渋谷の福祉の現況を分析しながら、当事者やその父母、福祉関係者を巻き込んだ勉強会を開いてきています。当時、渋谷区が自立支援協議会（以下協議会）を発足させる際に、区民の声を反映させたい、という思いがありました。活動は7年にわたり、渋谷区独自の障害者福祉計画策定に向けた意見交換会の準備のための学習会や、親のニーズ調査、グループホーム建設検討会等、優先課題解決に向けた動きや専門家を交えてのスタッフ対象とした勉強会を積極的に行なってきました。

こうした背景から、ぱれっとつうしんで特集を組み、障がいのある人たちを取り巻く生活要素をカテゴリー別に分類し、渋谷の福祉の現状を分析しながら優先課題を見出す機会をつくりました。防災・移動支援・相談支援・就労支援・人材確保と定着・地域で暮らす・ネットワークといった、彼らが地域で暮らすために必要な支援とは何か、支援を行なうために不足している資源は何か…。福祉の現場での人材不足は、障がいに限ったことではなく、各分野で悲痛な訴えを耳にします。カテゴリーによっては2回シリーズで現況を分析し課題整理

を行ないました。

2017年4月にスタートしたこのシリーズですが、2018年から2020年までの3年間に渡る「渋谷区障害福祉推進計画」（以下推進計画）として、第6次渋谷区障害者保健福祉計画・第5期渋谷区障がい福祉計画・第1期渋谷区障がい児福祉計画が策定されています。実際に渋谷の福祉も、新たな福祉計画策定に伴い、我々が提起してきた実情と課題の部分も、解決に向けた取り組みが既になされています。また、2019年1月にオープンした渋谷区新庁舎、ここには、災害発生時における迅速な対応システムや福祉の面では基幹相談支援センターの設置など、中枢として新たな取り組みが進んできています。

今回のつうしんでは、今まで取り上げてきた内容を整理し、渋谷の福祉の最近の取り組みもお伝えしながら、改めて障がいのある人たちに寄り添った形での地域生活をどのように支えていくか、振り返りを行ないながら2回シリーズでお伝えしていきます。

### 1. 【防 災】

推進計画によると、「災害対策」では主な取り組みとして、避難支援プランの作成・避難手段と避難所の確保・防災訓練の参加を謳っています。災害時要援護者名簿の作成からプランにつなげ、①サービス等利用

計画や障害児支援利用計画作成時に、災害時の対応方法も併せて記録し、防災課と情報共有しながら支援プラン作成を促進する、②避難所の確保として、一時避難所での受け入れ体制、高齢者や障がいのある人のための二次避難所の充実、③防災訓練の参加を促進するために、訓練に参加しやすい環境をつくるとともに、災害時の情報をすぐに知ることができるよう、必要な機器の導入を検討するとあります。

ぱれっとのスタッフが実際に渋谷区防災課の方に災害時の避難について取材をしています。その結果、避難所は渋谷区民が対象で、他区から通っている人は対象にならないことがわかりました。また、二次避難所の運用についてのマニュアルがなく、避難する人の判定をどう会議で対応するか、災害時の混乱している現場で迅速に動けるのか、二次避難所の数は足りるのか等、不安は払しょくできない現状があります。

通勤時に災害に直面する場合もあり、私たちは現場として利用者にどのように事前レクチャーを進めるかも検討しました。ミーティングを行ない、色々な想定で避難の仕方をシミュレーションしました。災害時の対応キーワードとしては、「自助・共助・公助」。防災力を高めるには、自分若しくは家族・地域・行政がうまく連携しないと不測の事態に直面した場合に対応が遅れ、要援護者支援にはつながり難いことがわかってきました。防災だけではなく減災という言葉も出てきます。災害が発生した時に、どれだけ被る被害を最小限に抑えるかが減災です。自助が7割共助が2割、いかに『民パワー』で取り組まなければならないかがわかります。「備え有れば憂い無し」、昔から言われて来ていますが、普段からの周囲とのつながりと地域防災訓

練への参加といった自らの働きかけがいかに重要か、改めて認識させられます。

2回シリーズでつうしんで取り上げてきた「防災」、生命に直結するだけに、事業所独自で考えるのではなく、作業所連絡会等、他団体との連携も必要になってきます。

新庁舎が完成し、災害対策について一層スピーディに情報収集と発信ができるようになりました。災害時、帰宅困難者支援施設の拡充に伴い、受け入れ施設の運営マニュアル作り等、受け入れ体制の強化を図っています。しかし、被害を最小限に留めるためには、自助、共助の一層の向上が必要と区でも考えています。減災の9割を占めるこの取り組み、引き続き地域ぐるみで考えていく必要があります。

## 2. 【移動支援】

推進計画では、移動や行動の支援を充実させるとして、移動支援サービスとガイドヘルパーの育成、移動手段の確保としています。実際に、サービスの利便性の向上のために、通学支援と余暇活動等社会参加のための外出支援は既に行なってきました。ここに来て、長年要望を出してきていた通所時に利用できる移動支援についても今年度から制度に乗せられ、ニーズ調査の目的で各作業所にヒアリングが行なわれ優先順位を設けた形で移動支援サービスが今年8月から実施される段階まで来ています。

課題としては、利用者とガイドヘルパーとのマッチングが指摘されています。ヘルパーが毎回変わることで、利用者本人の不安をまねいたり、情報が共有されず利用者側に負担がかかったりするケースがあります。ヘルパー事業者同士のネットワークの課題もあり、意見交換や情報共有は、利

利用者側にとって継続的に利用する上でメリットは大きいようです。

また、グループホームなど、施設でのサービスを受けている最中は移動支援が使えないといった、二重のサービスの利用原則禁止という制限がかかる場合もあり、課題となっています。通院など移動先での支援も含め現実に即した支援を行政とともに模索していきたいと思えます。

### 3. 【相談支援】

障がいのある方の課題の多様化、複合化が進んできています。高齢化もそのひとつで、本人が高齢となれば親も高齢になり、障害介護・老障介護が家族内での大きな課題となっています。障がいのある方や家族が抱える悩みは様々で、生活全般における相談をどのような形で受け入れるか、その入り口と相談のしやすさ、相談を受けた後のサービスへの結び付け方など、相談がかかわる役割は非常に大きいと言えます。

基幹相談支援センターの設置に伴い、各相談事業所の要として、①相談から支援につなぐためのネットワークの強化 ②障害福祉サービス等の情報収集と発信 ③困難ケースの対応並びに事例検討会や研修会を通じた相談支援専門員のスキルアップなどの取組が期待されています。

推進計画での基幹相談支援センターの役割として、相談支援体制の充実が掲げられています。多くの情報の中から個々に適切なサービスを選択するのは容易ではありません。また、相談を通じて個々のニーズや課題が明らかになり、すべての支援はそこからスタートになります。その人らしく地域で暮らすためには、相談窓口の積極的な利用を促す意味でも、相談の重要性を理解してもらう必要があります。

様々な相談への対応として、障がいのある人や家族の総合的な相談の対応、サービス等利用計画の実施、サービスを利用してない人への働きかけ、その他多様な障がいのニーズに対応できる相談拠点の整備について検討とあります。また、身近な相談場所の充実として、相談支援事業所の支援や相談員の育成に努めることが挙げられています。しかし、実際には、相談件数が増え続け、相談員が抱えるケースも増える一方で人手が足りない状況となっています。区内事業所やぱれっと利用者に向けたアンケートでも、相談内容における困難ケースの増加、休祭日や緊急対応の体制確保が困難、担当職員不足、継続的な確保が難しいといった、相談支援を行なう上での体制づくりにおける課題が大きいことがうかがえます。

### 4. 【これからの渋谷の福祉を考える】

この特集シリーズが始まった2年前の渋谷区の福祉事情に比べ、新庁舎開設を契機に渋谷の福祉も充実度がかなり増えています。障がいのある方の地域生活移行を促進するための地域生活支援拠点の設置、幡ヶ谷二丁目の高齢者共同住宅跡地を活用した民間事業者による知的障害者グループホーム、短期入所、特定相談支援事業の運営、恵比寿二丁目複合施設(仮称)建設等、面的整備の充実を図ってきています。福祉の側面だけではなく、全ての人の差別解消やバリアフリー化を含めた共生社会を目指す住みよい街づくりを推進しています。

次号つうしんでは、就労支援・人材確保と定着・地域で暮らす・ネットワークのカテゴリーで課題整理と渋谷区の現状をお伝えしていきます。(理事長 相馬 宏昭)